

令和7年度 学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

- (1) 都立八王子遠く別支援学校 学校運営連絡協議会
- (2) 事務局の構成 主幹教諭(教務主任兼務)＝事務局長、計1名
- (3) 内部委員の構成
 - 校長、副校長、経営企画課(室)長、主幹教諭(教務担当)
 - 主幹教諭(生活指導担当)、小学部主任(主幹教諭)、中学部主任 計7名
- (4) 協議委員の構成
 - 特別支援教育アドバイザー、PTA会長、八王子市教育委員会、八王子市福祉課、八王子市こども家庭支援センター、近隣療育園、教育機関、近隣中学校長、近隣小学校長、近隣自治会長、 計10名

2 令和7年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会(第1～3回)の開催日時、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和7年6月12日(木)内部委員7名、協議委員10名
協議委員委嘱、委員紹介、本校の学校経営方針と課題、本校の教育活動、意見交換
 - 第2回 令和7年10月31日(金)内部委員7名、協議委員10名
学校経営中間報告、小中学部の授業の説明、施設視察及び授業見学、意見交換
今年度の学校評価
 - 第3回 令和8年2月19日(木)内部委員7名、協議委員10名
学校経営報告、授業見学、学校評価アンケートの結果、意見交換、
来年度への学校に対する提言
- (2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他
 - 第1回 令和7年6月12日(木)内部委員3名、協議委員2名
学校評価アンケートの骨子案、意見交換、検討
 - 第2回 令和7年10月31日(金)内部委員3名、協議委員2名
今年度の学校評価の観点・項目、内容の検討、実施時期の検討、意見交換
 - 第3回 令和8年2月19日(木)内部委員3名、協議委員2名
学校評価アンケートの結果、分析、考察、意見交換、提言検討

3 学校運営連絡協議会による学校評価(学校評価報告)

- (1) 学校評価の観点
 - 「学校への理解」「学校の意欲」「学校の実践」の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模
 - ・11月 全校生徒 対象：136人 回収：126人 回収率：92.6%
 - ・12月 保護者全員 対象：136人 回収：127人 回収率：93.4%
 - ・12月 教職員 対象：52人 回収：52人 回収率：100.0%
- (3) 主な評価項目
 - ・※学校運営、学習指導、生活指導、進路指導、特別活動・部活動、健康・安全、施設・設備などの評価項目を、学校実態に合わせて適宜設定する。

(「ライフ・ワーク・バランスの推進」に関する評価項目についても設定すること。)

(4) 評価結果の概要 (校長や学校全般への意見・提言内容)

- ・ 大部分の保護者は、障害特性や発達段階に応じた指導に満足している。
- ・ 働き方改革について、肯定的な意見が80%近くあるが、業務縮減に向けたICT機器の活用や会議のペーパーレスが十分とは言えず、課題がある。

(5) 評価結果の分析・考察(校長や学校全般への意見・提言)

- ・ 教職員が100%学校評価アンケートを実施していることについて、教職員本来のあべき姿でとても良い。
- ・ 児童・生徒アンケートが良い。児童・生徒にできるだけこたえやすい工夫をして、お子さんの意見をきくということはとても大事で、そこがしっかりできている。
- ・ ハ特スタンダード、コミュニケーションブック、スケジュールボード、教材ボックスなどは、お子さんたちの特性に合わせて、学校が一体になってやっているのが今後も大事にしてほしい。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題(学校の自己評価へ反映)

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・ 保護者の学校評価アンケートで朝の欠席連絡について、ICT機器を使った連絡方法にしてほしい、運動会の開催をしてほしい、ギガ端末の持ち帰りを考えてほしい等の意見、要望があり、来年度に早急に改善する必要があると認識できた。

(2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・ 近隣の住民は学校の教育機能をより一層活用したいと望んでいることが分かった。
- ・ 地域の人材活用を一層推進するとともに学校公開等の拡大・充実が必要である。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項(学校経営計画へ反映)

(1) 学校運営

- ・ 学校公開について、授業参観と別日にし、在校生保護者の見学について日程調整をする。
- ・ 富士森祭(文化祭)について、動画上映と当日発表を継続する。行事の写真の扱いについては、肖像権の取扱を踏まえ、検討する。

(2) 学習指導

- ・ はちとくGIGAの端末の活用について、活用内容を含めて、早急に検討する。
- ・ 水泳指導では、指導体制を検討し、入水時間や回数を増やす。
- ・ 外部専門家の活用方法を見直し、アセスメント内容や助言を保護者にも提供し、保護者と情報を共有しながら指導を進める。

(3) 特別活動

- ・ 学校間交流について、回数や内容の反省をし、双方の児童と直接交流できる機会を増やせる交流に改善する。

(4) 生活指導

- ・ 児童・生徒の在校中は、西門・東門・正門の施錠を徹底する。行事等の場合、受付担当の教員を必ずつけ、遊出防止を図る。

- ・放課後等デイサービスと引き続き連絡会を実施し、安全な登下校ができるよう連携を図っていく。

(5)進路指導

- ・職場見学、進路見学については、見学先や見学内容を見直し、児童・生徒・保護者のニーズに応じて企画する。

(6) 健康・安全

- ・給食試食会については、各学期に1回、年3回の実施をする。

6 「学校が良くなった」と考える協議委員の割合

(1)協議委員人数 10人

(2)学校が良くなったと答えた協議委員の人数

そう思う	多少そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	分からない	無回答
9	1					

7 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果

【実績】 職員会議 1回 延 2人 企画調整会議 0回 延 0人

8 その他

- ・運動会の開催については、授業参観期間に、体育的な学習発表会のようなものを企画していく。
- ・職場見学、進路見学については、見学先や見学内容を見直し、児童・生徒・保護者のニーズに応じて企画する。
- ・副籍交流については、相手校との連携をスムーズにできるよう、学校として理解推進を図る。
- ・スクールバスの遅延の際、マチコミメールを迅速に発信する等、保護者に不安を与えないように情報を提供する。
- ・朝の欠席連絡について、来年度は従来の電話連絡に加えてアプリ等の活用も導入する。